

令和2年3月13日

デジタルサイネージ関連業界団体に対する新型コロナウイルス感染症に関する情報の配信要請

本日、総務省は、デジタルサイネージ関連業界団体（一般社団法人デジタルサイネージコンソーシアム及び一般社団法人日本パブリックビューイング協会）に対して、新型コロナウイルス感染症に関する政府広報室が制作したCM動画の配信を要請しました。

現在、政府では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため様々な取り組みを行っており、国民の感染リスクを減らす観点から、手洗い・うがいなど日常生活の備えから感染が疑われた場合の対応、マスク、トイレトペーパーなどの生活用品情報など、様々な情報をあらゆる媒体を通じて発信しています。

このうち、内閣府大臣官房政府広報室では、新型コロナウイルス感染症に備えて一人ひとりができる対策をまとめたテレビCMを先月から制作・放送し、同じCM動画を政府インターネットテレビでも掲載しています。

総務省では、本日、デジタルサイネージ関連業界団体に対して、各会員が管理するデジタルサイネージシステムにおいて、このCM動画を可能な範囲で配信いただけるよう、別紙のとおり要請致しました。

【要請先】

一般社団法人 デジタルサイネージコンソーシアム

<https://digital-signage.jp/>

一般社団法人 日本パブリックビューイング協会

<http://www.jpva.or.jp/>

【連絡先】

総務省情報流通行政局情報通信政策課

本橋課長補佐、渡辺官

03-5253-5481